

## 2021年度 長野県須坂市地域おこし協力隊「須坂温泉古城荘」募集要項

須坂温泉古城荘は、合戦を終えた上杉謙信が湯治に立ち寄ったといわれる温泉で、泉質に恵まれ、市民の憩いの場や健康増進の拠点として、また四季を通じた観光や合宿の宿泊施設としても利用されています。近年、第3セクターでの運営が厳しい状況となってきたため、2017年9月から新たな事業者による運営がスタートしました。

現在は、2021年1月より1名の隊員が活動をしており、一緒に温泉宿の勉強をしながら将来的に宿泊業に従事、開業したい地域おこし協力隊を募集します。

都会のセンスとアイディアと行動力を存分に発揮していただきながら、再び地域に愛される宴会&日帰り&宿泊温泉施設になるために支配人や女将、従業員と一緒に歴史ある須坂温泉古城荘を一緒に盛り上げていきましょう。

活動の内容は下記のとおりです。都会からの視点によるセンスとアイディア、行動力に期待します。

### 1 募集人員

須坂市地域おこし協力隊「須坂温泉古城荘」（1名）

### 2 活動場所・活動内容

須坂温泉古城荘（〒382-0012 長野県須坂市大谷町5414 TEL026-245-1460）

#### (1) フロント業務や客室業務など館内業務全般として

- ① 宿泊者のチェックイン、チェックアウト及び空き状況の問い合わせや宴会等の電話対応をしていただきます
- ② チェックアウト後の客室清掃及び宿泊用のアメニティ他チェックイン前の準備全般を行っていただきます
- ③ 宴会・宿泊者の夕食、朝食の配膳（準備、片付け）業務を行っていただきます

#### (2) 新規顧客開拓のための営業及び集客業務として

- ① 宿泊・日帰り宴会や入浴に関するプラン作成及び販売活動
- ② 敷地内にある農産物直売所の出店者の新規開拓
- ③ アプリを使った顧客管理など事業の効率化

#### (3) イベントや情報発信として

- ① ホームページ及びSNSによる情報発信やPR活動全般
- ② イベントやプランの開発企画
- ③ 館内及び館外の装飾、季節に応じた演出など

#### (4) 須坂市観光協会や地域公民館等と連携した観光振興、地域振興に関わる活動として

- ① 須坂市及び須坂温泉古城荘の観光PRや観光誘客
- ② 地域行事への参加や地域資源である果樹や農産物、伝統野菜に自然や里山等を活用した行事計画や実施に関わる活動
- ③ その他

※活動内容に関する問い合わせは須坂市商業観光課（TEL026-248-9005）へお気軽にどうぞ

### 3 募集対象

- (1) 現在、3大都市圏内の都市地域並びに政令指定都市のうち条件不利地域以外の地域に居住し、委嘱後に須坂市内に住民票を移動し居住することができる方（須坂市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する方も含む）
- (2) 将来、旅館やゲストハウスなどの経営に興味・意欲のある方

- (3) 心身が健康で、かつ、地域協力活動に意欲と情熱を持って取り組める方
- (4) 普通自動車免許を有する方（A T限定可）
- (5) 日常的にパソコンを使用し、電子メール等情報の受信と発信ができる方
- (6) 協力隊員の活動終了後、須坂市に定住し就業しようとする意思のある方
- (7) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会など、不規則な職務に対応できる方
- (8) 協力隊活動終了後も須坂市に定住する意思のある方

#### 4 応募条件

- (1) 概ね30代～40代

#### 5 活動日数及び活動時間

活動日数 週5日程度

活動時間 1日につき7時間30分

※詳細は「須坂市地域おこし協力隊設置要綱」をご覧ください

#### 6 雇用形態及び期間

- (1) 隊員の身分は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に掲げる職員とする。
- (2) 初年度の活動期間は活動開始日から2022年3月31日までです。次年度からは年度毎に再任用できるものとし、最長3年間とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

※詳細は「須坂市地域おこし協力隊設置要綱」をご覧ください

#### 7 報酬 月額225,000円+家賃補助

#### 8 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、55,000円を上限に市が負担します。（敷金・礼金・管理共益費等は除く）
- (2) 社会保険、厚生年金、雇用保険に加入します。ただし、個人負担金額については、協力隊員の負担とします。
- (3) 引越しに必要な経費については、隊員負担とします。
- (4) 光熱水費については、隊員負担とします。
- (5) その他活動に必要なものについては、それぞれの施設で貸与します。
- (6) 手当の支給はありません。

※詳細は「須坂市地域おこし協力隊設置要綱」をご覧ください

#### 9 採用までのスケジュール

- (1) 募集期間 随時募集
- (2) オンライン事前相談 → 現地説明会 → 応募 → 書類選考 → 面接 → 採用
- (3) 活動開始時期 申込時期で変更します。※概ね応募から採用まで2～4か月程度を予定（応相談）
- (4) 須坂温泉古城荘の現地見学会随時対応します。お気軽にご相談ください。

#### 10 応募手続

- (1) 応募受付期間

随時郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。

※適任者が見つかれば、応募受付期間内であっても募集を打ち切ります

- (2) 提出書類

①応募用紙（須坂市ホームページよりダウンロードしてください。）

②レポート（A4判で書式自由、パソコン可）

内容：「須坂温泉の地域おこし協力隊として、どのように業務を遂行していくか」

1,000文字程度で記入し、提出してください。

- (3) 募集内容に関するお問い合わせ  
須坂市大字須坂1295-1 シルキービル2階  
須坂市商業観光課（担当：黒岩一視）  
電話 026-248-9005  
E-mail：[syogyokanko@city.suzaka.nagano.jp](mailto:syogyokanko@city.suzaka.nagano.jp)

- (4) 応募書類の送付先  
〒382-8511  
長野県須坂市大字須坂1528番地の1  
須坂市役所政策推進課（担当：加藤広明）  
電話 026-248-9017（政策推進課直通） FAX 026-246-0750  
E-mail：[iju@city.suzaka.nagano.jp](mailto:iju@city.suzaka.nagano.jp)

## 11 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）  
応募書類が届き次第、提出書類による選考の上、選考結果を文書で通知します。
- (2) 第2次選考（面接）  
第1次選考合格者を対象に、須坂市役所において面接試験を実施します。  
なお、第2次選考に要する交通費等は個人負担とします。
- (3) 最終選考結果の報告  
選考結果は、文書で通知します。  
※選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。  
※住民票の移動は必ず活動開始日前後に行ってください。それ以前に住所を移動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。